

事業報告書  
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 杉本クリニック  
 ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )  
 ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
     出資額限度法人     その他  
 ③  基金制度採用     基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県広島市中区国泰寺町二丁目4-2

(3) 設立認可年月日 昭和62年3月31日

(4) 設立登記年月日 昭和62年4月8日

(5) 役員及び評議員

|       | 氏 名        | 備 考               |
|-------|------------|-------------------|
| 理 事 長 | 杉本 嘉朗      | 医療法人社団杉本クリニック 管理者 |
| 理 事   | ■■■■■■■■■■ |                   |
| 同     | ■■■■■■■■■■ |                   |
| 同     | ■■■■■■■■■■ |                   |
| 監 事   | ■■■■■■■■■■ |                   |

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種 類 | 施設の名称          | 開 設 場 所        | 許可病床数 |
|-----|----------------|----------------|-------|
| 診療所 | 医療法人社団 杉本クリニック | 広島市中区国泰寺町2-4-2 | 無し    |

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年5月27日 令和2年度決算の決定
- 令和4年3月30日 令和3年度決算概要の確認・令和4年度事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 杉本クリニック  
 所在地 広島市中区国泰寺町二丁目4番2号

※医療法人整理番号 

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|

財 産 目 録  
 (令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額 85,499 千円  
 2. 負 債 額 197,817 千円  
 3. 純 資 産 額 △ 112,318 千円

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| A 流 動 資 産       | 48,619    |
| B 固 定 資 産       | 36,880    |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 85,499    |
| D 負 債 合 計       | 197,817   |
| E 純 資 産 (C-D)   | △ 112,318 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 杉本クリニック  
 所在地 広島市中区国泰寺町二丁目4番2号

|           |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|

貸 借 対 照 表  
 (令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |        | 負 債 の 部      |           |
|----------|--------|--------------|-----------|
| 科 目      | 金 額    | 科 目          | 金 額       |
| I 流動資産   | 48,619 | I 流動負債       | 72,021    |
| II 固定資産  | 36,880 | II 固定負債      | 125,796   |
| 1 有形固定資産 | 21,858 |              |           |
| 2 無形固定資産 | 15,022 | 負債合計         | 197,817   |
|          |        | 純資産の部        |           |
|          |        | 科 目          | 金 額       |
|          |        | I 出資金        | 14,436    |
|          |        | II 積立金       | △ 126,754 |
|          |        | III 評価・換算差額等 |           |
|          |        | 純資産合計        | △ 112,318 |
| 資産合計     | 85,499 | 負債・純資産合計     | 85,499    |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 杉本クリニック  
 所在地 広島市中区国泰寺町二丁目4番2号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額      |
|-----------|----------|
| I 事業損益    |          |
| 1 事業収益    | 158,417  |
| 2 事業費用    | 189,432  |
| 事業損失      | △ 31,015 |
| II 事業外収益  | 9,547    |
| III 事業外費用 | 1,745    |
| 経常損失      | △ 23,213 |
| IV 特別利益   | 11       |
| 税引前当期純損失  | △ 23,202 |
| 法人税等      | 182      |
| 当期純損失     | △ 23,384 |

様式 5

法人名 医療法人社団 杉本クリニック  
 所在地 広島市中区国泰寺町二丁目4番2号

※医療法人整理番号 

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類   | 名称 | 所在地 | 資産総額<br>(千円) | 事業の<br>内容 | 関係<br>事業者<br>との関係 | 取引の<br>内容 | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|------|----|-----|--------------|-----------|-------------------|-----------|------------------|----|------------------|
| 該当なし |    |     |              |           |                   |           |                  |    |                  |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類   | 氏名 | 職業 | 関係<br>事業者<br>との関係 | 取引の<br>内容 | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|------|----|----|-------------------|-----------|------------------|----|------------------|
| 該当なし |    |    |                   |           |                  |    |                  |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

# 監事監査報告書

医療法人 社団 杉本クリニック  
理事長 杉本 嘉朗 殿

私は、医療法人社団杉本クリニックの令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月27日

医療法人 社団 杉本クリニック

監事